随意契約締結状況(100万円以上)

[平成29年4月~平成29年5月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	17 海祖杰十之川多夕 74一亩15 出绕明	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年4月6日	三和シャッター工業株式会社 帯広メンテサービスセンター 帯広市西20条北2丁目28-6	¥1,242,972	予定価格が160万円を超えない財産の 買い入れであるため(日本赤十字社会 計規則施行細則第35条第2項)最低金 額を提示している社と契約すること。	